

(条例第58条関係)

町 営 住 宅 返 還 届

年 月 日

岬 町 長 様

住 宅 名 町 営 住 宅 号
部 屋 番 号
氏 名

(代理者が届出を行う場合は以下も記入してください)

代 理 者 住 所
氏 名
入居者との続柄

下記のとおり住宅を返還したいので、お届けします。

記

返還しようとする 住宅名・部屋番号	町 営 住 宅 号
返還しようとする日	年 月 日
模様替え、毀損・汚損等 の有無	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり→ <input type="checkbox"/> 原状回復済 <input type="checkbox"/> 現状未回復 (未回復箇所がある場合はその内容を備考欄に記入) ※ 原状回復していただく場合があります。
入居者個別契約に係る 手続の状況	・電気、ガス、水道及び下水道使用料等の清算、解約手続 <input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 未了 () ・くみ取便所の場合、くみ取り、清掃手続 <input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 未了 ()
住宅返還に係る 立会検査希望日時	第1希望 年 月 日 (曜日) 時 分
※退去者の立会が必要で す。[立会日は、返還しよう とする日まで(同日も可) となります。]	第2希望 年 月 日 (曜日) 時 分
	第3希望 年 月 日 (曜日) 時 分
連絡先 ※電話番号は、日中連絡が取 れる番号を記入してくだ さい。	住 所 : 氏 名 : 電話番号 :
備 考	

(注意)

- ・ 返還しようとする日の15日前までに届け出てください。
- ・ 入居者の故意による町営住宅に修繕が必要となるものがある場合は、その費用を入居者に負担していただく場合があります。(条例第22条第3項)
- ・ 敷金を納付している方は、敷金返還請求書を提出してください。
- ・ 駐車場を使用されている方は、駐車場返還届を提出してください。
- ・ 浄化槽を使用している方は、多奈川平野北合併処理浄化槽使用廃止届を提出してください。
- ・ 貸与している鍵はすべて返却してください。鍵の返還日を基準として家賃等の精算を行います。